

# 措置通知書

消防局 総務課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 収入事務</p> <p>① 雑入の調定において、佐世保市事務処理規程第7条第6号で「…税外収入（条例、規則等で確定しているものを除く。）の徴収…に関すること。」は部長等専決事項と規定されているにもかかわらず、部長の決裁を受けていないものがあつた。</p> <p>② 自動販売機電気料金（雑入）において、佐世保市財務規則第66条の2で「納期限について、法令又は契約若しくは処分定めがないときは、納入及び債権金額を確認した日から20日以内における適宜の納期限を定めるものとする。」と規定されているにもかかわらず、納期限が20日より後の日付になっているものがあつた。</p> <p>③ 行政財産目的外使用料において、佐世保市税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例第2条第1項で「市長は、税外諸収入金を納期限…までに納付しない者に対しては、納期限後20日以内に督促状を発しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、督促状を発していないものがあつた。</p>	<p>事務処理規程の認識不足により、条例、規則等で確定していない税外収入について決裁区分を誤って処理したものです。</p> <p>未決裁分については、令和4年6月3日付けで局長への報告を行いました。</p> <p>また、令和4年6月13日に庶務担当者研修を実施し、関係法令等の確認と歳入関係資料の確認を行い、周知徹底を図りました。</p> <p>令和4年3月分の歳入（雑入）について、財務規則の認識不足により、債権金額を確認した日から20日より後の日付で納期限を設定したものです。</p> <p>令和4年6月13日に庶務担当者研修を実施し、関係法令等の確認を行うとともに、納期限の設定及び管理方法の見直しを行いました。</p> <p>行政財産目的外使用料の納期限及び納入状況の管理不足により、督促状の発行をしていなかったものです。</p> <p>今後は、納期限管理表を作成するとともに、行政財産目的外使用許可の担当課と歳入を管理する予算担当課が、互いに連携して納入状況を確認するなど、従来の管理手法を見直し、再発防止を図りました。</p> <p>また、令和4年6月13日に庶務担当者研修を実施し、関係法令等の確認と歳入関係資料の確認を行い、周知徹底を図りました。</p>

# 措置通知書

消防局 総務課

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 支出事務</p> <p>① 佐世保市消防団運営交付金において、佐世保市消防団運営交付金交付要綱第9条で「消防団は、毎年3月31日までに…収支決算書(様式4)を市長に提出しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、収支決算書を提出させていなかった。</p> <p>3. 契約事務</p> <p>① 東消防署清掃業務(長期継続契約)において、佐世保市業務委託の契約事務に関する基幹要綱第7条第1項で「予定価格は、…積算価格の100円未満の端数を切り捨てた額に、消費税等相当額を加算する方法により行うものとする。」と規定されているにもかかわらず、積算価格の100円未満の端数を切り捨てないまま消費税等相当額を加算し予定価格として設定していた。</p>	<p>佐世保市消防団の運営交付金の収支決算書について、要綱に定められた期限内の提出がされていなかったものです。</p> <p>収支決算書については令和4年4月25日に受理しました。</p> <p>担当する総務課においては、同日、改めて要綱に基づく事務処理の確認をいたしました。</p> <p>また、令和4年7月に予定されている佐世保市消防団本部・隊長会議において、要綱と提出期限について周知徹底を図るとともに、事業終了後の速やかな報告を指導いたします。</p> <p>さらに、分団長などが集う佐世保市消防団幹部会議など、各種会議等の場において都度に周知し、要綱の規定に沿った運用となるよう再発防止を図ります。</p> <p>基幹要綱の認識不足により、予定価格の設定を誤ったものです。</p> <p>予定価格調書など関連様式については、最新様式を使用することはもとより、契約事務チェックシートを有効に活用するなど再発防止を図るとともに、決裁時の管理監督者によるチェック体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、令和4年6月13日に庶務担当者研修を実施し、関係法令等の確認を行い、周知徹底を図りました。</p>

# 措置通知書

消防局 消防訓練所

報告を受けた事項	措置状況
<p>3. 契約事務</p> <p>② 西消防署江迎・鹿町出張所消防車 両格納庫賃貸借契約の一部変更契約 において、佐世保市財務規則第 176 条で「随意契約を締結しようとする ときは、あらかじめ第 166 条の規定 に準じて予定価格を定めるものとし る。…」と規定されているにもかか わらず、予定価格を設定せず見積金 額をもって契約を締結していた。</p>	<p>財務規則の認識不足により、予定価格の設定をせず 変更契約を締結したものです。</p> <p>令和 4 年 6 月 13 日に庶務担当者研修を実施し、関 係法令等の確認を行い、周知徹底を図りました。</p>